

令和7年度 品川区子ども・子育て会議

第2回議事録

令和7年度 第2回 品川区子ども・子育て会議

議事次第

日時：令和8年2月5日（木）14:00～

場所：品川区役所 災害対策本部室

1. 開 会
2. 今後のこども家庭政策の方向性と課題 ～包括的な子ども・子育て支援へ～
3. 審議事項
 - (1) 特定教育・保育施設等の利用定員の設定等に係る意見聴取について
 1. 新規開設
 2. 設置者の変更（公私連携型保育所への移行を含む）
 3. 乳児等通園支援事業
4. 報告事項
 - (1) 私立保育園の廃止について
 - (2) 品川区こども会議について
5. その他
6. 閉会

(配付資料)

- 【資料1】 今後のこども家庭政策の方向性と課題
- 【資料2】 特定教育・保育施設の利用定員の設定について
- 【資料3】 三ツ木保育園の公私連携型保育所への移行について
- 【資料4】 品川区乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施について
- 【資料5】 品川区乳児等通園支援事業の利用定員に関する意見聴取について
- 【資料6】 品川区乳児等通園支援事業に係る子ども・子育て支援事業計画の代用計画策定に関する意見聴取について
- 【資料7】 私立保育園の廃止について（報告）
- 【資料8】 品川区こども会議について
- 【参考1】 席次表

1. 開会

会長：定刻になりましたので、令和7年度第2回品川区子ども・子育て会議を始めさせていただきます。

■子ども未来部長より挨拶

■事務連絡

事務局：委員の出欠状況についてご報告いたします。本日は7名の委員がご都合により欠席しております。また、1名代理出席がございます。本会議の委員25名中18名の出席ということで、品川区子ども・子育て会議条例第6条第2項における委員の過半数の出席要件を満たしておりますので、本会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

また、本協議会は公開としております。本日、傍聴者5名の方にお越しいただいております。事務局からは以上です。

2. 今後のこども家庭政策の方向性と課題 ～包括的な子ども・子育て支援～

■副会長説明

資料1について説明

会長：区の行政で担当部署の方はよくご存じかもしれませんが、市民の方で、ここまでいろいろ知っておられる方は、本当に少ないのではないかと思います。その点では、いろんな知識を得ることができたかと思しますので、今のお話について、ご質問やご意見等ありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

委員：私は品川区で子育てサロンをやっておりますので、そちらに関わる立場から意見を述べさせていただきます。居場所という部分で、先ほど貧困問題で「関係性の貧困」というのがありました。昨今「居場所をつくろう」という言葉が流行っておりますが、場所だけつくって「さあ、どうぞ」と言っても、なかなかそれは居場所とは言えません。やはり血の通った場所でなければと思います。品川区には児童センターが25館もあり、こんな自治体は全国でも本当に珍しくて、恵まれたところだと思います。以前、九州の方から居場所づくりについて意見を聞きに来られた方がいらっしゃいましたが、大変驚かれておりました。地方ですと、車で行かないといけないとか、市に一館とか、なんならモールでやろうか、というようなことだと、おっしゃってました。私自身も児童センターに救われまして、やはり子育てはしんどいところがありますので、児童センターがなければ、もしかしたら大変なことになっていたのではないかと、という時期もありました。児童センターは、ただ遊びに行くところではありません。地域の拠点として、親子を支えて、いつでも温かく迎えてくれる、想いの通った場所だと思っています。あとで出てくるこども会議の方でも、「居場所が欲しい」ということがありましたが、やはり品川区は児童センターが、この先もその役割を担える財産だと思っ

ております。加えて、特徴的な居場所があるのでご紹介させていただきますと、西品川に「子ども・若者応援フリースペース」というところがあります。ここはひきこもりなど、いろいろ難しい若い子どもたちと親も来ており、問題は多岐にわたりますが、傾聴の実践の場として運営されております。ぜひそういった、いろいろある居場所や支援の場を、児童センターが中核となって、地域でつないでいけば、品川区の未来もつないでいけると私は信じております。今日はそちらのパンフレットがあるので、よろしければお渡ししますので、よろしくお願ひします。

会長：ありがとうございます。関係性の貧困というところで、今日のお話は保育の話が中心でしたけれども、それ以外にも、品川区には素晴らしい場所があるということ、ご紹介してくださったのかと思います。他はいかがですか。

委員：2歳と4歳の息子の親です。子どもの貧困問題について説明していただきましたが、最近ニュースで、日本人全体の自殺数は過去最少だったのに、子どもの自殺数が過去最大だったと聞いて、衝撃を受けました。やはり子どもたちに何かしらの負担や、環境の問題が多くなっているのかと、懸念しています。もちろん小学校、中学校、高校は更にそういうところがあるかと思いますが、幼児、保育園児の親としては、やはり子どもと親の時間をより多くしてあげられると良いのかな、と考えます。自分が子どものときと今を比べると、子育て環境で大きく変わったのが、昔は幼稚園が主流派でしたが、今はほとんど保育園になっているところです。保育園だと、朝8時に送って夕方6時にお迎えで、10時間くらい預けるのが基本なので、子どもと過ごす時間が少なくなっています。平日の夜や土日に、なるべく一緒に時間を過ごしたいと思っはいますが、そこはすごく、子どもたちの育つ環境に影響を与えているのではないかと感じています。周りのパパ・ママ友も同じような懸念を持っています。そんな中でも、やはり子どもにはプールや英語、体操などの習い事を、1つか2つさせてあげたいと、皆さん思っています。幼児の時でないで英語の耳が育たないという話もあるので、させてあげたいと思っはんですけれども、保育園に通いながら習い事に行かせようと思っはと、平日10時間保育園に行った後、夜6時にお迎えして、そこから1時間預けるとか、あとは土日を使うしかなくて、もちろんそうしている方が半数以上なんですけれども、どうしてもそうなると子どもに負担がかかってしまいます。子どものためにしてあげようと思っはしていることが、子どもの負担になっているのではないかと思っはいます。習い事は公的な保育ではないので、オプション的に各家庭でやるべきことなのかもしれませんが、子どもの負担を考えると、保育園の保育時間の中で、希望者だけでも良いので、週1回とか月1、2回でも、英語のプログラムや体操のプログラム等があると、子どもに負担なく、子どものためにしてあげられると思っはるので、そこら辺も子どもの環境を考える上で、考慮していただけたら嬉しいなと思っはいました。

会長：ありがとうございます。今の件で副会長、何か情報をお持ちですか。保育施設なので、教育機関とは中身や主旨が異なるのは、ご理解の上だと思いますが、子どもを持つ親の気持ちとしては、そういうのがあったらいいな、ということだと思いますが。何か取組をされているところはありますか。

副会長：今までは、通常の公的な保育の中に、今おっしゃったような英語や習い事的な要素を入れる、あるいはそれに伴って別途料金をいただくということは、好ましくないというのが厚生労働省の考えだったのですが、規制緩和の議論の中で、それは問題ないということになったので、施設側がどこまで対応するかは別ですが、一応今の制度上は可能になっています。ただ、私が懸念するのは、保育園、幼稚園、認定こども園とあって、幼稚園の場合はそれほど長時間保育をしていませんので、外に出すオプションとして当然別料金です。幼稚園でそういうところは既に多いです。保育園の場合は、職員の保育時間の中でやる以外ないので、その中でスタンダードとして入れるのか、オプションにすると、じゃあ受けない子はどうするのかとか。別途料金を取ると、それこそ経済格差があった場合に、子どもに責任はないのに、やはり裕福な家庭の方にどうしてもアドバンテージがあるという、大変悩ましい問題があるので、簡単に答えは出せないと私は思っています。個人的には、英語は幼児期にやらなくても、全く問題ないと思っています。特にこれから先は、生成AIなど、もっと便利になりますから、むしろ優先順位としては、たくましく生きる力の培い、あるいはよく言われる非認知能力、社会情動的スキルを高めた方が、おそらく社会に出ていった時に、国際的な関係の中でも、多分物を言うのはむしろそちらの力であって、テクニックやスキルではないと思っています。その辺は価値観の問題なので、多様な価値観があって良いとは思いますが、そういった、なかなか単純に1+1=2と言えない状況の中で、どうやってその多様な選択肢を保障して、何よりも子ども中心の世界を構築できるかというのが、課題だろうと思います。今は、制度的には可能になってきたということだけ申し上げておきます。

会長：ありがとうございます。品川区私立保育園連合会選出委員から、今のお話について何か、情報提供などいただけることはございますか。

委員：習い事の体操や英語は、保育園によっては、もうやっているところも多いです。私どもの法人は、体操教室、英語で遊ぼう、鍵盤ハーモニカ、音楽と触れ合う時間を年長児がやっています。これは先取り教育というわけではなくて、英語の歌で踊ったり、英語に慣れることをまず遊びで取り入れたりしています。全ての保育園がやっていないわけではないので、運営している法人や会社を調べていただければ、やっているところがあると思います。

会長：ありがとうございます。周りの子がみんな習っているので、うちの子にもやらせたい。習わせれば親が安心、というのは理解出来る部分があります。品川区はやはり、塾など色々な習い事をされている方が多いので、親も周りの影響を受け

るかと思ひます。ただ、やはり子ども本人がやりたいのかどうかとか、あとは保育園の中で、体操や、英語を使った音楽に取り組まれているとか、子どもが楽しみながら学べる経験は、すでに与えて下さっている気もします。その辺りはいろんな考えがあるかと思ひますが、やはり子どもを中心と考えたときに、親の気持ちとお子さんの気持ちと折り合いをつけていくのが、とても大事になっていくのかなと思ひました。ありがとうございます。

まだご質問があるかも知れませんが、この後ご審議いただきたいことがありますので、一旦進ませていただいて、後で時間がございましたら、またご質問など承りたいと思ひます。

それでは続きまして、次第3、審議事項に入りたいと思ひます。本日は全部で3件でございます。まず事務局より2件、(1) 1. 新規開設、2. 設置者の変更(公私連携型保育所への移行含む)をご説明いただいた後に、ご質問、ご意見等を頂戴したいと思ひます。

それではお願いいたします。

3. 審議事項

(1) 特定教育・保育施設等の利用定員の設定等に係る意見聴取について

1. 新規開設

2. 設置者の変更(公私連携型保育所への移行を含む)

■事務局説明

資料2、3について説明

会長：ただいま事務局から説明がありました。この件について、ご質問やご意見がありましたら、挙手をお願いいたします。

委員：三ツ木保育園さんの移行について教えていただきたいんですけども、職員さんは総代わりしてしまうのでしょうか。うちの施設も都立を民間委譲で受けたのですが、1年だけは何人かは重なっていたんですけども、ガラッと変わってしまい、子どもにしんどい思いをさせたな、という思い出があります。運営主体の民営化についてもやや疑念はありますが、どうしてもということでしたら、子どもと保護者さんにとって、変化ができるだけ少ない方が良くと思ひますので、経過期間の内容について教えていただけたらと思ひます。

事務局：三ツ木保育園につきましては、令和3年度から5年間、公設民営園としてライクキッズ株式会社に運営をしていただいておりますが、園長と職員につきましては、その間ずっと同じ方が従事しております。令和8年4月から公私連携型に移るんですが、こちらを引き続き今のスタッフで運営をしていくこととなりますので、保育内容も質も担保された内容で、移行の方は進む形になります。

会長：重要なお質問ありがとうございます。他はいかがですか。

委員：三ツ木保育園は、今まで運営者は同じライクキッズさんだったんですが、運営主体が品川区から民間に変わること、予算の作成や権限などが、かなり民間に移ると理解しています。そうなった時に、ポジティブな面とネガティブな面、どちらもあると思っていて、ポジティブな面は、よりIT化されて、うまく効率化してコストが減っていくことで、そういったところはどんどん進めていただきたいのですが、ネガティブな面は、コスト削減が進み過ぎて、おもちゃの質が悪くなったり、給食の質が悪くなったりしないかな、という懸念です。説明会では、それは保護者がチェックして、もし問題があればどんどん改善していきましょう、というお話でしたが、実際におもちゃで遊んだり、給食を食べたりするのは子どもたちなので、質が下がってきても、チェックできないのでは、というところがあります。民間に任せる上で、何かそういう、ある程度予算やお金の使い方、極端にコスト削減されて、悪くはないか、チェックできるような仕組みがあれば、お伺いしたいです。

事務局：今、分かる範囲でお答えさせていただきます。公私連携型のこの制度は、かなり検討期間を長く取りまして、事業者側ともしっかりお話させていただいております。品川区の保育理念をきちんと承継し、今やっている保育サービスの質が落ちないような形で、協定書の方は記載させていただくことになります。保護者の皆様のご意見等も、モニタリングやアンケートを通して把握させていただいておりますし、収支のチェックにつきましても、しっかりと必要書類を出させ、あと指導検査という手法もございますので、そちらの方で今までの質が落ちないように、運営を見守っていきたくと考えております。

会長：ありがとうございます。公私連携型保育所は、品川区でも既に前例があるのでしょうか。移行した保育園で、どのようなチェックや評価体制があるのか、少しご説明いただけますか。

事務局：公私連携型の保育所は今回初めてになります。他区では墨田区さんや荒川区さんが既にやっておられますので、そちらの研究をしっかりとさせていただきまして、問題点や課題等を洗い出し、品川区の方に活かしていきたいと考えております。初めての例ですので、これから園と連携を取りながら、創り上げていくという状況でございます。

会長：なるほど。品川区では初めてですが、他区に事例があるので、そちらの方の研究をされて、今回の運びになっているということですね。分かりました。重要なご質問ありがとうございました。

他はいかがですか。よろしいですか。では、先に進ませさせていただきますので、後でまた思い出したことやご質問などがあれば、いただけたらと思います。

続きまして（１）３．乳幼児等通園支援事業に移ります。事務局よりご説明をいただいた後に、ご質問、ご意見を頂戴いたします。よろしくお伺いいたします。

3. 乳児等通園支援事業

■事務局説明

資料4～6について説明

会長：ただいま事務局から説明がありました。この件について、ご質問やご意見がありましたら、挙手をお願いいたします。

委員：うちの子どもは8歳なので、残念ながらもう使えないので、あったら良かったな、と思いながら拝見しました。この使えるかどうかというのは、空き次第によって変わるかと思いますが、空き状況を確認する方法は、電話以外にもあるのでしょうか。

事務局：この制度は国の総合支援システムを活用して、オンラインでの利用実施になります。実施できる施設等々もそちらに配布いたしますので、アカウントを作成し、ログインしていただければ、確認することができます。

委員：アカウントの発行は即時ですか。

事務局：アカウントの発行については、区の認定が必要ですので、まずは認定の申請をしていただく必要があります。その後はなるべく早く発行できるようにしたいと考えております。

委員：母親の立場からすると、大体深夜に申請して、「どうなっているかな」と待ちわびる状況になると思うので、ホームページ等に掲載するときは、具体的に「このぐらいの日数がかかります」といった表示を入れていただけると、分かりやすいかと思います。この仕組みが入って一番大変なのは先生方だと思いますので、できる限り余計な質問がこないように、品川区のホームページ等で補助したり、チラシを配ったりしていただけると良いかと思いました。

会長：ありがとうございます。他はいかがですか。

委員：乳児等通園事業を私共も4月から始める予定です。今やっている定期預かりの方は、電話やメールで保護者様とやりとりをしています。今度のシステムはとても大変そうだと聞いています。保護者の方も大変だと思いますが、保育士の多くは機械が苦手なので、そうしたシステムについての説明会は、品川区で設けていただけののでしょうか。また、わかりやすいマニュアルを配る等の予定はあるのでしょうか。とても難しいシステムだと聞いていますので、不安があります。3月のいつぐらいにアカウントを発行するのかとか、説明書がいつ来るのかもわからないんですけども、3月ギリギリになってしまうと、4月から始めるのは難しいのではないかと、気になっておりますので、説明をよろしく申し上げます。

事務局：システムの利用方法について、そういったところに課題があるというのは、我々も認識しております。実は、国から我々への説明会も、行われてから日が経っておりませんし、詳細については未だに修正がされております。そういう状況ですが、なるべく早い段階で、皆様が出来るだけ苦労されないよう、スムーズにシステムをご利用いただけるように、説明会を実施したいと考えております。説明会は今月から来月の上旬にかけて実施できるように、今、準備しているところでございます。

会長：確かに現場の先生からしてみたら、プラスアルファですね。新しい仕組みを覚えるのは負担だと思いますので、スムーズに進められるよう、区の方でもサポートをお願いできればと思います。

委員：現場の意見です。ただでさえ人が足りないこの業界で、慣れていない子どもを預かると、1対1で保育士が対応することになり、保育士の負担が大きくなりますが、私立保育園としてはやらざるを得ない状況です。今、品川区は0歳児の定員がものすごく空いており、公立でも0歳児52名、私立は合計216名空いています。私立保育園にとって、0歳児の空きというのは、本当に運営に関わる大きなことです。うちも一応、余裕活用型で申し込みはさせていただいたんですけども、現場としてはものすごく大変な状態です。

あと、「こども誰でも通園制度」で、「乳児等通園支援事業」と、東京都の「多様な他者との関わり創出事業」というのがあると思いますが、その辺の品川区さんからの詳細情報が、もしあれば教えていただきたいです。

事務局：国と東京都の制度の違いについてですが、国の方は公定価格という単価が設定されて支払われることになるんですけども、区としては、その国の制度に上乘せして、皆様に補助事業としてお支払をさせていただくことになります。ただ東京都の予算の策定がつい先週くらいに固まったもので、そこから我々に対して説明があり、それからまだあまり日が経っておりませんので、今後皆様に対しまして、決定したものを通知させていただきたいと考えているところであります。

会長：本当に、保護者の方にも現場にも、大変負担がかかる可能性の高い制度だということが伝わってきました。ただ一方で、先ほど副会長の方からご説明がありました通り、「こども誰でも通園制度」は、「保護者のために預かるサービス」ではなく、「保護者とともにこどもの育ちを支えていくための制度」なので、そこが上手くいくように、皆さんで力を合わせてスタートできれば良いのかな、と思っています。

委員：私がやっているサロンにも、「トキメキ☆ドキドキ保育」や、「おばちゃんち」を利用している方がたくさんいらっしゃいます。先程お話がありましたが、タイミーでなんとか保育園の先生を回しているとか、あと、一期一会の慣れない子どもを預かるしんどさみたいなのも、やはり問題だと思っています。この制度は、子どもを預かるだけではなく、保護者とともにこどものサポートや育ちを支えるのが大きな意義だと書いてあるので、そこはぜひお願いしたいんですけども、親同士のつながりづくり

や、先生からの温かい声かけといったところも、使いやすさだけではなく、1つ大事なポイントだと思うので、ぜひそこをお願いしたいと思います。

会長：ありがとうございました。

今までのところが審議事項で、様々なご意見をいただきましたが、この方向性で進めるということで、認めていただいたということによろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは続きまして、報告事項に移りたいと思います。次第4、報告事項（1）私立保育園の廃止について、事務局から説明をお願いいたします。

4. 報告事項

（1）私立保育園の廃止について

■事務局説明

資料7について説明

（2）品川区こども会議について

■事務局説明

資料8について説明

会長：ただいま事務局から説明がありました。この件について、ご質問やご意見がありましたら、挙手をお願いいたします。

委員：36ページの【Cグループ】こどもの居場所や体験活動の機会の充実の、1つ目と2つ目にある、「無料」という言葉が気になったんですけども、子どもたちの意見として、「無料」という言葉がハイライトして出てくるような形だったのでしょうか。私は子どもたちのいろいろな活動をさせていただいており、体験格差をなくしていこうという気持ちで進めておりますが、子どもたち同士が集まったときに、「無料」という言葉が、なんでここまで出てくるんだろうと、気になりました。

事務局：こちらは、お子様方から報告書という形でいただいたものを、ピックアップさせていただいたものになりますので、お子様方からのご意見として、「無料で利用できる」という記載があったというところでございます。お子様方が何か場所を利用する際に、やはりお金がかかる場所ですと、お子様ごとに状況も異なる場所もございますので、そのような意見が出てきているのかな、と考えております。

会長：一方で、子どもの過ごす場所が、いかに商業化されているのかというか、お金を払って行く場所しか知らないわけではないんでしょうけれども、やはりそういう経験が多いから、無料ということは、ある意味子どもを大事にするというか、気にすることの反映なのかな、と思ったりしました。ただ、先ほどご意見にあったように、児童館や児童センターはたくさんありますし、まさに無料で子どもが楽しめる場所もたくさ

んあるのですが、もしかしたら余り知られていないとか、利用がし辛いというお子さんもいるのかもしれないので、その辺り、もっとたくさん子どもたちに知ってもらえると良いのかなと、思いました。

委員：いただいた報告書の表紙に、公募で集まった子どもたちの写真が載っています。これには14名写っているんですけども、参加したのは18名と書かれています。この写真を見ると、もちろん見た目だけで判断できないことは重々承知ですが、極端に男の子が少ないように見えます。これは応募状況が、そもそも男の子がいなかったのか、何かしらの選抜で選ばれたのか、年齢のバランスは多分取られていると思うんですけども、もしこの状況でこの会議が行われているとすると、出てきた報告書は、このぐらいの年代の女の子たちの意見、と捉えてしまうな、と思ったのですが、その辺りの状況を教えていただけますか。

事務局：参加者の性別については、申し込みの時点で男性の方が非常に少なかったというところでございまして、こちらの方で特に選抜したものではございません。18名中写真に写っているのは14名、というところにつきましては、当日欠席された方と、写真撮影には入れない方が一部いらっしゃいましたので、このような状況になっているところでございます。

委員：残りが入ったとしても、男性の方が少ないということですね。わかりました。

会長：今後はやはり、多様なお子さんに参加していただけるような工夫も、必要になってくるのかと思います。鋭いご指摘をありがとうございます。他はよろしいですか。

委員：私も、明らかに男子が少ないな、と思っていました。あと、これを見ていて感じたのは、ITリテラシーが低いな、ということです。多分、親からITやSNSの使い方、インターネットとは何かを、教わっていない子どもたちが多いのだと思います。それは本来、家庭で教育すべきことなんですが、家庭で教育できておらず、学校でも教育できていません。子どもたちの揚げた理想は、もちろんすごく良いことで、そういう未来があったらいいな、と思うんですけども、これのリスクとしては、この子たちが16歳くらいになってSNSに放流されたら、あっという間に搾取されてしまうだろうな、というのが目に見えています。ただ、ここのリスクを今回可視化出来たのは、良かったのではないかと思います。ハッピーな面としては、こういうのがあったら理想だよな、ということが分かりましたし、逆にこの世代の女の子たちは、ここを突けば同じ穴に落ちる、ということが分かりました。ですので、ここのリスク管理を、もう少し考えた方が良いのではないかと思います。ITリテラシーが低いことが、いかにこの子たちの未来を狭めるのかを、考えなければいけないと、親として思いました。男性は特に、騙される経験が若い頃に発生しにくいので、30歳過ぎてから投資詐欺に遭うなど、少し遅れてきます。ですから、ここのあたりの教育が、もしかしたら速やかに必要なのではないかと考えて拝見しました。一意見として受け止めていただけたら、嬉しいです。

事務局：貴重なご意見ありがとうございました。今後の対応に活かして参りたいと思います。

委員：娘が小学校1年生なのですが、今回は5年生から募集だったのでしょうか。もっと低学年の子どもにも、こういうこども会議のきっかけになるような施策があれば、うちの娘にも参加させたいと思いました。

会長：ありがとうございます。これは小学5年生からとなっていますが、どうして5年生からにしたのですか。

事務局：今回、子どもの意見を交わす場として、高校生と一緒に議論する中で、5年生以上であればその中で話し合いができるだろうということで、設定させていただいたものでございます。低学年の方や、更に小さいお子様方の意見につきましても、何らかの形で聴取することができるように、今後、方法等についても検討して参りたいと考えております。

5. その他

会長：ここまで全体を通して、ご意見、質問等ありましたら、お願いいたします。よろしいですか。

6. 閉 会

会長：それでは全て議題を終了することができましたので、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。皆さん本日はありがとうございました。